

平成 29 年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会  
結果概要（助言事項等）

平成 29 年 12 月 26 日に開催された平成 29 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

議題 1) 世界遺産委員会決議への対応状況

①要請事項 a) 外来種対策について

- ・父島におけるノヤギ対策は、ノヤギの根絶を目指し、計画的に実行すること。その際、懸念される外来植物の増加に対しては関係機関が連携して順応的に対処すること。また、村民への説明を行うこと。科学委員会としても、植生回復について考え方を取りまとめる。
- ・聳島列島におけるネズミ対策は、ネズミ検証委員会の提言に準じて村民に説明して実行すること。

②要請事項 b) 環境影響評価について

- ・世界遺産委員会の決議の文章表現を受けて、管理計画の改定文章についても「事前に厳格な環境影響評価の実施」を明記すべきである。

③奨励事項 a) ~d) について

- ・管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言はなし。

議題 2) 管理計画・アクションプランの改定案について

①管理計画改定案について

- ・管理の方策における土付苗への対処については、農業保護の観点からも可能な限り早期に具体的な対応が図られるような記述にすること。
- ・島毎の対策の方向性については、各島の長期目標設定の理由となる島全体の戦略を追記すること。
- ・改定版の策定後、科学委員も含め、普及や広報につとめる。

②アクションプラン改定案について

- ・各取組の達成目標は、他の検討会等との整合性を再確認すること。

その他)

- ・小笠原におけるドローンの使用に関して、ガイドライン策定などの検討を進めること。
- ・科学委員会の開催時期や頻度は、協議結果を事業に反映できるタイミング等を念頭に再検討を行うこと。

以上